政治経済学会 ニューズレター

Japan Association of Political Economy 第13号 2021年11月

本号の目次

- 1. 第12回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって
- 2. 事務局だより

第 12 回政治経済学会研究大会・総会をふりかえって

第 12 回政治経済学会研究大会・総会を ふりかえって

事務局長 濵野 正樹

第12回政治経済学会研究大会が2021年3月10日(水)に開催されました。全大会同様、オンラインでの開催の運びとなりましたが、活発な議論が交わされ大変実りある大会であったと思います。前年通り、研究大会等の準備段階から当日の運営にいたるまで、早稲田大学政治経済学術院の助手の皆様、事務の方々に多大なお力添えをいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

2021 年度の研究大会は、2022 年 3 月 3 日 (木曜日) に開催される予定です。現時点 (2021 年 10 月) の新型コロナウィルスの感染状況は比較的落ち着いておりますが、感染状況悪化の可能性も踏まえまして、次回大会はオンラインと対面でのハイブリッドの開催を考えております。今後の学会の在り方の選択肢を増やすという意味においても、大変有意義な試みではないかと思いますが、様々な不測の事態が予想され、ご不便をおかけする可

能性がありますことを、あらかじめご了 解いただければ大変幸いに存じます。

次回 13 回大会の形式としましては今年度同様に、自由論題、自由企画セッションが設置される予定です。政治経済学会の会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。自由論題・自由企画の応募の(第一次)締め切りは、2021年12月20日(月)15時に事務局必着とさせていただいております。おそらく、第一次募集に間に合ったものは希望通り採択させていただけるのではないかと思います。報告希望論文が少ない場合には、第二次募集の可能性もありますが、そのさいは当学会のホームページ上で周知したく存じます。運営の詳細につきましては、以下の事務局だよりをご覧ください。

各分科会の報告と討論

<自由論題(1)>

報告:新井忍(早稲田大学)「道徳心 理学を用いた熟議民主主義理論の 再検討ージョナサン・ハイトの Social Intuitionist Model を中心に」 討論: 小須田 翔 (早稲田大学)

新井報告の要約:

本報告は、「熟議民主主義理論の規範的 説明において主張される選好変容という 効果が、経験的説明において確認されな い傾向にあるのはなぜか」という問いを 設定し、その説明を行ったものである。

まず、本報告で用いる、道徳心理学者であるジョナサン・ハイトによって提示されたSocial Intuitionist Model(以下SIM)を説明した。このモデルによれば、道徳的判断は推論の後に判断がなされるという従来のモデルとは異なり、実際には直観が判断に影響を与えている。

次に、SIM に向けられた批判とその応答を説明した。それは、理性の軽視を巡るものである。政治哲学者のマイケル・リンチは、「理由(理性)は判断において役割を果たさない」というハイトの主張は、自滅的であると批判している。なぜならば、ハイトは、SIM を理由とともに提示し、我々に是非の判断を迫っているからである。しかし、ハイトは理性を軽視しているわけではない。むしろ、判断を二次元的(理性的判断/直観的判断)に捉えているのである。

この二次元的な判断のマトリックスが、問いを説明することを可能にする。マトリックスが明らかにするように、選好の変容には、理由の受容(垂直方向の動き)と同時に直観的な受容(水平方向の動き)が必須である。規範的な説明では、垂直方向にのみ焦点を当てることによって、この観点を見落としてきた。選好の変容を2次元的に捉えなかったことによって、

熟議の過程において理由だけを問題にする理論が組み立てられた。その理論を経験的研究が受容し、リサーチデザインにおいて理由の提供とその検討のみが熟議のプロセスとして描かれたのである。したがって、問いの答えは、従来の熟議民主主義理論が理由の次元のみを検討し、直観の次元を検討してこなかったからである。

討論者である小須田氏から、2つの疑問が提示された。①「二次元モデル」は「社会的直観モデル」とどのように異なるのか。②直観を考慮した熟議民主主義とはどのようなものか。報告者は、以下のように返答した。①2つのモデルは同じものであり、社会的直観モデルを選好変容という側面から見たものが二次元モデルである。②道徳集団の多元性を所与とした上で、集団間のコミュニケーション規範を追求していく必要がある。

次に、稲村氏から直観の正統性はどこにあるのかという質問がなされた。これに対し、後日2つの回答を行なった。すなわち、①道徳集団の多元性を所与とすると、直観を提示する行為それ自体に正統性が付与される。②直観それ自体の正統性は、反照的均衡における直観のそれと同じものである。

<自由論題(2)>

報告:大庭大(早稲田大学)「生産性 と相互性のリベラリズム再考:ロ ールズ主義における障害者包摂を めぐって」

討論:角崎 洋平(日本福祉大学)

大庭報告の要約:

本報告では、ロールズ主義に焦点を当てて生産性と相互性を擁護するリベラルな政治理論の意義とそれが関わる排除性をいかにして最小化しうるかを検討した。

本報告の主張は以下のとおりである。 ロールズ主義の理論は排除に根元的に関わるが、排除の程度は極小に抑えられる。 ロールズ主義の理論は、相互性に基づく 生産的貢献を社会制度の正義にとって重要な価値と位置づけつつ、一定程度の知的・精神的障害を持つ人をはじめとする 非典型的な資質や才能を持つ人を社会的 協働の枠組みに包摂することを指令する。 そのような包摂はロールズ的な正義の構想にとって優先的課題でさえある。

論文の第一節では、ロールズ主義が依 拠する社会的協働と相互性の観念につい て説明し、その重要な特徴を「公共的相 互貢献」として抽出・定式化した。第二 節では、ロールズ主義における通常性の 想定と相互性が排除的性格をもつという 批判を検討した。第三節、第四節では、 より多くの非典型的資質を持つ人を社会 的協働に包摂するためのロールズ主義の 修正案を検討した。公共的相互貢献の理 念の枠内での修正とその理念自体に修正 を迫る提案を検討し、それぞれの問題点 を指摘し、第五節でこれらの問題点を解 消しうるロールズ主義の解釈を提示した。 本報告の提案は、公共的相互貢献の理念 を維持しつつ社会的協働をより非個人主 義的に理解することである。本報告は、 社会的協働への参与のための広範で実質 的な支援の提供に、正義の優先的課題と いう地位を与える。

討論者からは、本報告で批判的検討の 対象としたウォンとハートリーの議論の 扱いをめぐって複数のコメントを頂いた。 主要な論点を二点に絞って紹介する。第 一に、ウォンの議論から導出できない基 本的諸権利や諸自由を超えた社会制度や 支援策を提示するという本報告の試みに 対して、そのような議論はウォンの議論 の延長として理解されうるものではない かという疑問が提示された。第二に、ハ ートリーが重度障害者の善の構想を尊重 し損ねているという本報告の批判に関し て、そもそもハートリーは善の構想を持 ち得ない人を議論の対象としているとい う指摘がなされた。報告者は応答の中で、 支援の普遍的必要性を焦点化するアプロ ーチの採用により、協働の参加への積極 的支援策の政策目標としての重要性を適 切に位置付けられることや、善の構想の 有無を明確に区分できない事例を注意深 く扱う必要などを強調した。

<自由論題(3)>

報告: 横尾 祐樹 (早稲田大学)「「監視者」としての平民階級:マキァヴェッリにおける護民官・民会制度の検討から」

横尾報告の要約:

本報告の目的は、ニッコロ・マキアヴェッリ(1469-1527)における平民の利害を擁護する法制度の検討を通じて、彼が想定する国制内部における平民階級の位置づけは、平民側による弾劾権の行使などを通じた他の社会階層への抑制に重点を置き、平民の意思は、必ずしも共同体における至高の権威としての地位を持たない点を明らかにすることである。

1400 年代に普及していたローマの法制度に関する主要な記録は、ビオンド・

フラヴィオ『凱旋するローマ Roma Triumphans』である。本節では、この史 料における護民官の記述を軸に、人文主 義者が知り得たローマ護民官に関する情 報を再構成する。主要な争点は、以下の 二点。(i)護民官の機能のうち何が知られ ていたか、(ii)どの機能に注目されるか。 (i) 護民官の機能に関しては、元老院へ の介入権と弾劾権、そして護民官の不可 侵性。(ii) 護民官の機能のうち、護民官 の不可侵性に関して、出典元のプルタル コス『グラックスの生涯』における平民 会の意思が持つ至高性に関する記述がビ オンドには欠落しており、平民の意思の 至高性にはあまり重点が置かれない可能 性があること。

では、この人文主義者の護民官に関す る見解を踏まえて、マキァヴェッリはい かなる護民官論を展開するか。D.1.4-7 に おいて護民官の弾劾権が重視され、この 官職の設立によってローマが「完成され た共和国」になった点はすでに通説と化 している。だが、D.1.45 などを検討する と、護民官職もまた、時間の経過の中で 複数の修正を繰り返す必要がある法制度 であった点が浮き彫りになる。D.1.45は、 かつてローマにおける貴族-平民間の紛 争を調停するのに役立った弾劾権そのも のが、貴族側の過剰な恐怖を喚起し、都 市騒擾を誘発する危険性を扱っている。 D.1.47 および D.1.13 では、 護民官職の過 剰な権限肥大化に対する警戒を表明して いる。とくに、D.1.13 の事例は、宗教を 用いた貴族側の主導権による、貴族-平民 間の対立関係の調停、ないしは一時的な 妥協成立の問題として理解されるべきで ある。

なぜ、『ディスコルシ』の枠組みの中で、

平民階級の過剰な権限拡張は是正される べき病弊として捉えられるのだろうか。 その理由は、マキァヴェッリが平民階級 の持つ複数の弊害にも目を向けている点 に求められる。すなわち、次の二点であ る。(i)平民階級の判断力に対する消極的 ではあるが、他の集団に比して好意的な 評価、(ii)『ディスコルシ』の平民階級は 貴族側に対して受動的ではないこと。よ って、彼は平民階級に無条件的な信頼を 寄せているのではない。むしろ、彼は常 に善性を保てるわけではない彼らの特性 を十全に認識したうえで、貴族-平民間の 均衡状態を継続的に模索し、その均衡を 平民側に対して多分に有利な仕方で法制 度の枠内に落とし込もうとする。そして この構図は、1520年代の政体論である 『フィレンツェ政体改革論』でも一貫し ている。かくして、いわば抑制的な平民 主義者としてマキァヴェッリは理解され るべきである一方で、無条件的な平民主 義者として、1530年代にドナート・ジャ ンノッティ『フィレンツェ共和国』を挙 げることができる。

<自由論題(4)>

報告:阿部 貴晃 (早稲田大学)「Stable Coalition Structures and Power Indices for Majority Voting」

阿部報告の要約:

本研究では、投票における提携構造の 安定性について、ゲーム理論の観点から 分析を試みた。当モデルの分析対象の一 例としては、議員が一人一票を持ち、党 を結成して投票に臨む状況などが当ては まる。本研究では、n 人の投票者が存在

し、k 票以上集まれば、議案を通すこと ができるnk-Game と呼ばれるゲームを基 礎にしている。また投票者らは、各自の 投票における影響力を大きくすることを 目的として提携構造を変化させると仮定 している。この投票における影響力を測 るために、「投票力指数」と呼ばれる概念 を導入している。投票力指数には、 Shapley-Shubik 指数を筆頭に様々なもの が存在する。本研究では、特定の投票力 指数を採用するのではなく、多くの投票 力指数で共通する性質を抽出し、投票力 指数がそれらの基礎的な性質を満たして いる限り成立する一般的な安定性を研究 した。安定性の概念としては「コア」と 呼ばれる概念を用いている。より詳細に はProjective core と Pessimistic core と呼ば れるコア概念を用いた。

本研究が導出した結果のうち、主要なものとして次の二つがある。一つは、3人以上の任意のn、過半数を上回る任意のk、そして、弱い効率性・弱い対称性・独裁者性の三つの性質を満たす任意の投票力指数に対して、最小勝利提携を含む提携構造はPessimistic coreの意味で安定になるという結果である。ここでの最小勝利提携とは、案を通すために最低限必要な人数からなる提携である。加えて、最小でない勝利提携を含むと、必ずしも安定にならないことを例示している。

もう一つの結果には、異なる性質を要求する。拒否権プレイヤーとナルプレイヤー(影響力のない投票者)のみからなる投票を vn-Voting と呼ぶ。3人以上の任意の n、過半数を上回る任意の k、そして、 vn-Voting での三つの性質:効率性・対称性・ナルプレイヤー性を満たす任意の投票力指数に対して、二つ以上の「大きな」

提携とそれ以外の「弱い」提携らからなる提携構造は Pessimistic core の意味で安定になるという結果である。このような提携構造は、二大政党制のある種の一般化として見ることができる。

これらの結果から、「とにかく大きい提携があれば安定」という直感は否定され、「ほどほどに大きな提携」が安定性を導くことが示唆された。これは、とても大きな提携には分裂による影響力増加の誘因が働くためである。また、二大政党制という現実的な構造が投票力指数や人数に依存せず安定であることも明らかとなった。

<u><自由論題(5)></u>

報告:篠田 太郎(早稲田大学) 「 Linguistic Analysis on Unstructured Bargaining Experiment」

篠田報告の要約:

3/10(水)に開催された政治経済学会第 12回研究大会において発表を行ったため、以下にその要旨を示す。本発表は、 私が行っている非構造的な協力ゲームの 実験研究の 言語分析に焦点を当てるも のである。発表は、以下の通りの流れで 行った。

まず初めに、先行研究となる Shinoda and Funaki (2019)の説明として、協力ゲームと はどのようなものか、コアとは何かの説明を経て、「非構造的な協力ゲームの実験」がどのように行われたかを紹介した。大雑把に言えば、協力ゲームとは複数人数の協力によって得られる利益をどう分配するかという状況のことであり、コアとは全員での協力から抜け駆けをす

るメリットがないような分配案のことで ある。そして非構造的な協力ゲームの実 験は、分配を提案する順番や、提案に対 するリアクションが実験者によって順序 付けされておらず、現実の交渉に近い交 渉環境であるという特徴を持っている。 また本実験では、分配の提案やその受諾、 拒否とは別に、被験者同士で自由にコミ ュニケーションをとることができる、チ ャット機能を有するトリートメントと、 有しないトリートメントを実施した。こ の実験を経て、Shinoda and Funaki (2019) は以下のことを明らかにした。一つは、 コアの存在するゲームでは、コアの存在 しないゲームよりも全員での協力が達成 されやすいということ。もう一つは、チ ャット機能を有するトリートメントの方 が、有しないトリートメントよりも全員 での協力が達成されやすいということで あった。しかしながら、被験者は実際に はチャット機能をほとんど使用していな かったという謎を残したのだった。

そこで本研究では、追加のトリートメ ントを設定した。それは「最初の一分間 はチャット機能のみ使用することができ る」というものである。これにより被験 者間のコミュニケーションを促し、彼ら が何を話し合うのかを調査するというの が本研究の主な 研究目的である。結果と して次のようなことが明らかになった。 まず、コミュニケーションを促したこと によって先行研究よりも更に全員での協 力が達成されやすくなった。また、チャ ットログの言語分析から、立場の弱いプ レイヤーの方が、強いプレイヤーよりも 積極的に提案を行っていたことが判明し た。他にも、最も立場の強いプレイヤー を、その他の二人が抱き込もうとするこ

とによって競争が発生していることを明 らかにした。

<自由論題(6)>

報告: 大門 毅 (早稲田大学)「「アラブ の春」後10年: チュニジアの事例」 討論: 福富 満久 (一橋大学)

大門報告の要約:

2010年12月に発生した Sidi Bouzid の 暴動は 2011年には市民革命への契機と なった一方で、政策への不満を当局への 暴力的な有形力の行使や威嚇行為により 表明するケースがおさまらず、2019年、 2020年には 2011年当時よりも多くの暴 動が発生し、全国規模のデモや反政府活 動が再発した。民主化の10年はチュニジ アに何をもたらしたのか。本報告ではそ の問いを「時」と「空間」を分析軸とし て捉え、紛争発生の可視化を試みた。

紛争にはメディア・SNSが果たす役割やパンデミック、経済危機の発生という外部要因(突発的要因)が引き金を引くケースもあるが、地域格差や貧困、失業という経済システムの内部要因(構造的要因)ともいえる問題が根底にあるケースが多い。構造的要因が残る限り、暴力はなくならないと考え、本報告では構造的要因(時空間分析)に注目した。

革命後 10 年の流れを経済分配の側面でとらえると、失業率は高止まりしている一方、貧困率は 2010 年の 20.5%から 2015 年の 15.2%にまで改善している。しかし、貧困地域(中西部)と非貧困地域(チュニスからスファックスに至る海岸線)の地域格差がみられ、さらに、海岸線に接する、接しないにかかわらず南部

地域は全般的に貧困率が高いことが知られている。2011年以降発生した紛争の発生図とも概ね対応しており、紛争の地域的・空間的連関を示唆するものである。すなわち、革命の発端となった、Sidi Bouzid では2020年に入っても政治暴動が沈静化していないこと、中西部(山岳地帯)Kasserine などではイスラム過激派のアジトとなっており、時折襲撃事件を起こす点が確認された。空間的な伝播効果・波及効果の有無は空間自己相関モデル(SAR)により推計され、統計的に有意であった。

暴動の空間自己相関が示唆する政策的 含意としては、紛争の起こりやすい地域 を「ロックダウン」し、外部との接触を 禁止することではない。パンデミックと 異なり、暴動をロックダウンするという ことは、現実的ではいし、暴動の原因と なる、情報の流れを止めることはできな い。さらに、人の移動を制限することに なれば、人権の侵害にもつながり、憲法 違反であることは明白で、逆効果になり かねない。政策的対応として、現実的な オプションとしては、むしろ、紛争の火 種となっている経済要因(雇用問題)に 対する政策的対応(助成金, 雇用対策) を地域的な重点を定めて選択と集中(す なわちターゲッティング) していくこと が有効であることが政策的含意として挙 げられる。

事務局だより

【2020年度総会議事録】

日時: 2021 年 3 月 10 日(水) 12:30~13:00

場所: オンライン@Zoom

議題:

1. 開催挨拶 多湖淳事務局長

2.2019 年度及び 2020 年度事業報告

多湖淳事務局長

- (1) 第 12 回研究大会の開催
- (2) ニューズレター第 12 号の発行
- (3) ホームページの運営
- 3.2019 年度会計報告

多湖淳事務局長

政治経済学会 2019 年度収支報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2019 年度繰入金

1,677,001 円

| ı | 77 | 7 |
|---|----|---------------|
| r | ΙX | $/ \setminus$ |

2019 年度会費納入小計 58,000 円

内訳:郵便振込み 58,000円

現金 0円

| | 7434 | 0 1 1 | |
|-----|------------|-------|----------|
| 懇親会 | 費 | | 0 円 |
| 非会員 | 参加費 | | 0 円 |
| 利子 | | | 7円 |
| ラスタ | ≱ ∔ | | 58 007 四 |

| → 1 | 1 |
|------------|---|
| | |
| | |

支出合計

| インターネット利用料 | 5,568 円 | |
|------------|----------|--|
| さくらインーネットサ | 1,886 円 | |
| ービスドメイン更新料 | 1,000 □ | |
| 新規助手アルバイト代 | 11,500 円 | |
| 大会準備費用 | 4,500 円 | |
| 雑費 | 1,088 円 | |

2020 年度繰越金

1,710,466 円

- 4.2021 年度事業計画について
- (1) 第 13 回研究大会の開催
- (2) ニューズレター第 14 号の発行

【政治経済学会 第 13 回研究大会 自 由企画セッション・自由論題報告 公募 のお知らせ】

2022 年 3 月 3 日 (木曜日) に開催される政治経済学会の第 13 回研究大会では、自由企画と自由論題報告を募集いたします。企画および報告の応募を希望される方は、下記の要領にしたがってご応募ください。

(1) 自由企画

自由企画は、報告・司会をパッケージ にしてご提案いただくものです。これま では原則として報告者自身で討論者を指 定していただいておりましたが、第12 回大会よりコメンテーターの指定は任意 となります。さまざまな共同研究の発表 の場として、また自由な研究交流の場と して、自由企画のご応募をお待ちしてお ります。学会のますますの活性化のため、 会員の皆様で企画をご相談のうえ、グル ープにてふるってご応募下さい。英語で の報告・討論を含めることも可能です。 報告者の人数は原則として3名といたし ます。すべての報告者は事前にフルペー パーを提出し、討論者に送付することが 義務付けられます。提出されたペーパー は、学会ホームページに掲載されます。

24,542 円

(2) 自由論題

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。論題は自由です。 英語での報告も可能です。自由企画と同様、第12回大会より討論者の指定は任意となります。報告者は事前にフルペーパーを提出し、(討論者を指定した場合は)討論者に送付することが義務付けられます。提出されたペーパーは、学会ホームページに掲載されます。

応募に関する重要なお知らせ これまで自由企画・自由論題の応募を メールにて受け付けておりましたが、第 8回研究大会より政治経済学会専用UR Lにて応募を受け付けております。

応募方法:報告希望者は第一次募集 2021 年12月20日(月)15時までに、下記の項目を事務局URLに記入してください。 (フルペーパーの締め切りは大会開催の10日前頃を予定しています。)一次募集終了の段階で空きがある場合には第二次募集を行う可能性があります。その場合には、学会Webページで情報を提供します。

自由企画・自由論題 応募専用URL http://www.jape-net.org/meeting/contact.ht ml

①氏名、②所属、③連絡先(確実に連絡の取れる電子メールアドレスを必ずお書きください)、④企画および報告のタイトル、⑤企画または報告の内容の要旨(800字~1,200字程度)、⑥自由企画の場合には、企画の参加者全員の氏名と所属、⑦

自由論題の場合には、第1希望と第2希望のコメンテーターの氏名、所属、連絡先(電子メールアドレス等)。

2022年1月下旬までに審査を行い、採否を決定のうえ、お知らせいたします。

応募資格:自由企画の代表者は、現在会員の方に限ります(パネルには非会員を含めても構いません)。自由論題は原則として会員に限られますが、入会申請書を研究大会前に提出した非会員は、会員に準じて大会参加の資格を得ることができます。入会申込書の提出は大会1ヶ月前を期限とします。非会員で自由論題報告に応募する場合は、入会申請予定であることを明記して下さい。

自由論題報告については、指導教授の推薦があり、学会が適当と認める場合には、2022年3月に修士課程を修了予定の大学院生(修士課程生)も報告が可能です。その場合は、学会ホームページから指導教授の方に御記入いただく当会所定の推薦状用紙をダウンロードし、報告の応募を行う際に併せて提出して下さい。下記の宛先に、郵送・学内便、または電子メールで送付してください。

推薦状の送付先 〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学政治経済学術院 濵野正樹研究室 電子メールアドレス:

masashige.hamano@waseda.jp

ご不明の点がおありの節は、事務局までお問い合わせください。ご応募および

ご質問のメールは、以下までお寄せくだ さい。

事務局メールアドレス jape-office@list.waseda.jp

政治経済学会ホームページ http://www.jape-net.org/

【会費納入について】

会費は、2021年度分を、郵便局を通して納入下さい。口座番号と会費は以下の通りです。

郵便振替の場合

00180-5-441193 口座名称 政治経済学会

口座名称(カナ)セイジケイザイガッカイ

銀行振り込みの場合

ゆうちょ銀行(9900)

店番 019

店名 (カナ) ○一九店 (ゼロイチキュウ店)

預金種目 当座

口座番号 0441193

口座名義 セイジケイザイガッカイ

年会費

現職の教員、研究員、助手 2000円 院生、ポストドクター 1000円 ※満 70 歳以上の会員の方は年会費不要 です。

年会費につきましては、学会の円滑な 運営のために、早い時期に納入いただけ れば幸いです。以前の会費を未納の方は、 この機会に合わせて納入していただけま すよう、お願いいたします。

なお、休会の規定は設けておりません ので、ご了承のほどお願いいたします。

【名簿更新について】

当学会は、情報環境の変化への対応や 学会運営コスト削減のため、ニューズレターの電子データ化や学会関係の案内の Eメールによる送付を順次進めて参ります。

つきましては、2021年度の所属や住所変更とともに、Eメールアドレスのご登録をお願い致します。また、既にご登録いただいているにもかかわらず、当学会からの案内・連絡が Eメールで届いていないようでしたら、よくお使いになるアドレスを改めてご登録ください。

下記の専用 URL までアクセスして更 新情報を記入ください。

名 簿 更 新 専 用 U R L http://www.jape-net.org/meibo/contact.htm

2021年11月

発行: 政 治 経 済 学 会代表理事 船木由喜彦事務局長 濵野正樹

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学政治経済学術院 政治経済学会 事務局

> TEL 03-3208-8534 FAX 03-3208-8567